

☆平成30年度憲法週間行事 「法の世界探検ツアー」実施報告☆

【岐阜裁判所通信】

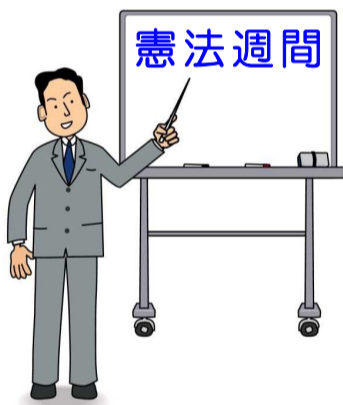


「憲法週間」特別企画として、5月9日（水）に、裁判所、検察庁、弁護士会と合同の見学会「法の世界探検ツアー」を実施しました。

裁判所庁舎、検察庁庁舎、弁護士会館の順で巡り、裁判官、検察官、弁護士からそれぞれの仕事の内容をご説明し、それぞれの建物を見学していただきました。

そもそも憲法週間とは??

裁判所では、国民の皆さんに、憲法の精神や司法の役割を理解していただくことを目的として、5月3日の「憲法記念日」を含む5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」としています。検察庁、法務省及び弁護士会と協力して、毎年各種イベントを実施しています。



それでは、裁判所（法廷）を探検中の様子を見てみましょう！！



まずは、参加者のみなさまへのご挨拶。「ようこそ！裁判所へ！！」「法の世界探検ツアー」開始です。その後、裁判官からの裁判所の説明と、質疑応答を行いました。

裁判官より裁判についての説明を受けました。法服の色が黒なのは、他の色に染まることはないという点で、公正さを象徴するという説があります。



普段は入ることのできない法廷で、裁判官席や、検察官席，弁護人席にも座っていただいたり，法服を着用していただき，裁判官気分も味わっていただきました。



裁判所では今後も「憲法週間」に限らず，このような見学ツアーを実施し，司法について少しでも身近に感じていただきたいと考えています。

ツアーに参加していただき

ありがとうございました！！